

あつぎ

# 農委だより

平成26年1月1日 第73号

編集・発行 厚木市農業委員会

〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3-17-17

TEL 046-225-2480 FAX 046-223-9530

e-mail 9600@city.atsugi.kanagawa.jp

www.city.atsugi.kanagawa.jp



昨年の農業まつりに展示された野菜の宝船。新鮮な厚木産の野菜に子どもたちも興味津々

## 年頭のあいさつ



厚木市農業委員会  
会長 佐々木 和男

明けまして

おめでとーございませう

ご家族おそろいで、新年をお迎えになられたことと、お喜び申し上げます。今年が、輝かしい希望にあふれた年でありますよう心から願っております。

昨年10月、任期満了に伴う農業委員会委員の改選後、初の臨時総会におきまして、引き続き会長を仰せつかりました。

今回の改選で、新たに選ばれた委員は8人。また、女性の農業者2人にも委員になっていただけました。今後は、女性委員の視点も取り入れて、委員会活動を一層充実させ、本市農業が抱える諸課題の解決に向け精いっぱい努力してまいります。

農業を取り巻く環境は、TPP（環太平洋経済連携協定）問題をはじめ、日本型直接支払制度の創設、さらには農地を借り受け、地域の中心的な担い手に集積・集約する事業を行う農地中間管理機構の設置など、大きな変化の時にあると感じております。

さて、農地は、安心して食べられる食料の供給基地であると同時に、緑豊かな厚木市の都市景観の源であり、多くの市民に美しい風景と癒やしをお届けするなど、多面的な機能も果たしております。

農地は農地として機能させなくてはならないところですが、農業者の高齢化や後継者不足などから、

遊休農地は増加傾向にあります。農業委員会が昨年実施した農地利用状況調査(市街化調整区域内)では、少し手を加えることで耕作可能な遊休農地が35軒もあることが分かりました。この遊休農地を長期にわたり放置しておく、農地性を回復するために大変な労力が必要となるばかりか、厚木市の都市景観も損なわれることとなります。

耕作放棄地となることを未然に防ぐことは、市全体の課題ともいえます。

遊休農地の解消をはじめとする厚木市の農業問題を解決するためには、市行政と農協、農業委員会が一体となり取り組むことが有効だと考え、三者が一体となって活動できる組織体制を整えていただくよう、建議として市に提言しましたところ、都市農業を支援する体制づくりを具体的に検討していただけることとなりました。今後、この組織が具体化し、遊休農地解消と厚木市の都市農業の発展につながることを期待しております。

農業者の代表として、希望の持てる農業の確立のために、委員一丸となって活動いたしますので、農業者をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

### 主な内容

- 2面… ●農地の貸し借りに安心な利用権を!  
●全国有数の先進農業地を視察して  
●農地利用状況調査を実施
- 3面… ●あゆコロちゃんに聞いてみよう  
●神奈川県農業委員大会に参加  
●退任農業委員紹介
- 4面… ●新任農業委員紹介



# 農地の貸し借りに利用権の設定を!

農地を貸し借りする場合は、安心な利用権設定を行いましょ。

## ○利用権設定のメリット1

期限が来れば必ず耕作権は土地所有者に戻り、離作料などは発生しません。

## 【貸し借りの期間】

利用権設定は、あらかじめ期間(3年・6年・9年)を定めて農地の貸し借りをを行います。

※期限が来ても更新を行えば貸し借りを継続できます。また、両者の合意により途中解約も可能です。

## ○利用権設定のメリット2

厚木市から貸人・借人の双方に奨励金が出ます(賃借権、使用貸借権どちらでも)。

市では農地の流動化を促進するために、農地流動化奨励金交付制度を設けています。奨励金の金額は貸付期間や1筆ごとの面積によって異なります。詳細は左の表のとおりです。

### 貸付期間当たりの奨励金単価

貸付期間	100㎡当たりの単価
3年	1,000円
6年	2,000円
9年	3,000円

※100㎡未満は切り捨て

※同一世帯間での利用権設定などは対象になりません。

※奨励金の交付を受けた方が、存続期間終了前に中途解約した場合、奨励金は全額返還していただきますのでご注意ください。

対象者には利用権設定後、農業振興課から申請書を送付いたします。

## 【利用権設定の対象となる農地】

市街化調整区域内農地

※相続税納税猶予の特例を受けている農地でも、貸し借りをすることができません。

## 【貸し借りの要件】

農地の借人には次の要件が求められます。

- ①既に耕作している農地と借りる農地を全て耕作すること。
- ②借りる農地を効率的に利用して耕作を行うと認められること。
- ③年間150日以上農作業に従事すること。

## 【問い合わせ先】

利用権設定に関すること  
農業委員会事務局  
☎225局2480  
奨励金に関すること  
農業振興課  
☎225局2800

安心だよ



# 全国有数の先進農業地を視察して

昨年7月、愛知県田原市を視察しました。田原市は農業産出額が年間724億円と市町村別では全国1位(2005年調べ)であり、全国でも有数の農業先進地です。

今回、田原市役所に出向き、市産業振興部営農支援課長から耕作放棄地対策などの説明を受けました。

農業生産は特に菊、バラを主に花卉類が年間354億円、キャベツ、メロンを中心に野菜類が183億円と高いですが、耕作放棄地も2005年には683haもあつたとのことです。その対策として「菜の花エコプロジェクト」を立ち上げ、菜の花栽培から菜種油の精製、油かすの肥料化を市、農業委員会、市民の協力で推進され、延べ18・4haもの耕作放棄地が解消されました。また、農家の規模拡大や荒廃農地の解消のため「農地バンク事業」として交付金事業にも取り組まれ、2012年には耕作放棄地は440haに減少されました。そのほかに自然エネルギー



ギーの活用と省電力機器による低炭素施設園芸づくりにも取り組まれている実態を見学し、新しい農業に向け積極的に取り組まれていることを強く感じました。

本市でも耕作放棄地が増加傾向にあり、対策に苦慮しているところであり、今回、このような活動を行っている先進地を視察することができ今後の私たちの活動に大変参考になりました。特に農地の有効利用に向け、私たちも知恵を絞って取り組んでまいります。

【角田欣一委員 記】

## 農地利用状況調査を実施しました

農業委員会では、農地が農地として適切に管理されているか、昨年7月から9月にかけて、市街化調整区域の農地を対象に調査を行いました。

農地を適正かつ効率的に利用することは、農地について権利を有する者の責務です。農地は耕作放棄されると数年で農地性を失います。農地は適正に管理しましょう。

農業委員会は、この調査を基に、現在耕作されていない農地につきましては、適正な管理がされるよう指導を行っていかほか、農地利用が図られるよう利用権設定制度を活用した、農地利用集積円滑化事業などを推進してまいります。

農地の利用方法などでお困りの方は、JAあつぎまたは各地区担当の農業委員にご相談ください。

## 選挙人名簿登録申請を 忘れないで!

選挙人名簿登録申請書は、毎年1月10日までに有権者から提出される申請書に基づいて調製(作成)されるものです。

この名簿は、毎年1月1日を基準として有権者を登録し、3月31日の確定後、翌年の3月30日まで据え置き、その期間内に行われる農業委員会の全ての選挙に用いる名簿です。

この名簿作成のため、農業委員会では「選挙人名簿登録申請書」を12月中旬に、資格要件に該当する方(世帯)へ発送しています。

申請書が届いていない場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

## 【資格要件】

- 市内に住所を有すること。
- 20歳以上であること。
- 10年以上の農地につき、耕作の業務を営む者およびその同居の親族またはその配偶者。(年間60日以上従事すること)

申請書がお手元に届きましたら、右記の資格要件を満たす世帯員を記入し、提出してください。

## 【問い合わせ先】

農業委員会事務局  
☎225局2480

## JAあつぎ農業塾 受講者募集

JAあつぎ農業塾の「基礎・応用コース」の受講者を募集しています。

「基礎・応用コース」では、講座と農地(温水)での栽培実習を通し、農業・農作物に関する基礎知識を学び、将来の就農者を育成いたします。

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、「がんばる農業者」のみなさんを応援します。

農政問題の正確、公正な情報と解説を中心に、農業経営や暮らしの改善に役立つ記事を提供しています。

- ★発行日 毎週 金曜日
- ★購読料 1箇月 600円(送料込)

◎お申し込みは、農業委員会事務局まで。

## 【開講日】

平成26年4月2日から12月10日まで。全22回(講座・5回、実習・17回)。

## 【受講料】

15,000円(農業・肥料・その他資材など含む)

## 【募集人数】

29人(人数が多い場合は抽選となります)

## 【申し込み】

平成26年2月6日(木)～2月7日(金) 午前9時～午後4時30分受付  
本所経済事務所指導販売部窓口にて「受講申込書」に必要事項を記入し提出して下さい。

※人数が多い場合は事務局で抽選をし、一週間以内に当選された方のみ通知いたします。

※申込書は当日配布いたします。なお、各支所店では受付は致しません。

## 【問い合わせ先】

JAあつぎ指導販売部  
地域農業対策課  
☎221局2273  
☎224局8414



# 生産緑地ってなあに？

**おねえさん**  
農地にあるこの標識みたいなものはなんだろう。

**あゆこちゃん**  
おねえさん  
どうしたの？



**おねえさん**  
あゆこちゃん！近所を散歩していたら、この畑にこんなものがあつたの。



ここは市街化区域だからこんなに大きい農地があるのは珍しいと思うんだけど、一体なんだろう？

**あゆこちゃん**

この標識はこの農地が生産緑地だつてことを意味しているんだよ。

**おねえさん**

生産緑地？聞き慣れない言葉だわ。どんな土地なの？

**あゆこちゃん**

市街化区域には「保全する農地」と「宅地化を図る農地」があり前者が生産緑地だよ。生産緑地は緑地機能などに優れた農地等として計画的に保全すること、公害・災害の防止や農林漁業と調和した良好な都市環境を形成することを目的に市

が指定した土地のことなんだ。

**おねえさん**

そんな制度があつたなんて知らなかつたわ。確かに住宅街の中に緑があるって素敵よね。

**あゆこちゃん**

そうだね。単に農地というだけでなく、緑地やオープンスペースとしての機能も備わつていんだよ。良好な都市環境を保つために生産緑地は欠かせないんだ。

**おねえさん**

だからある程度の面積が必要なのね。

**あゆこちゃん**

そのとおりだよ。

**おねえさん**

でも何かメリットがあるの？市街化区域の農地は課税も宅地並みって聞いたことがあるけど。

**あゆこちゃん**

生産緑地指定を受けている土地は税制面で優遇を受けられるんだ。その代わり生産緑地を農地等として適正に管理することが義務付けられていて、建築物の新築などに制限があるんだ。

**おねえさん**

ありがとう、あゆこちゃん！勉強になったわ。

**あゆこちゃん**

どういたしました！新しい発見ができて良かったね！



## 市長へ要望書を提出

厚木市農業委員会は、9月11日、小林常良厚木市長に対し、「平成26年度厚木市農林業施策並びに予算に関する建議」を行いました。今回、要望した主な二項目をご紹介します。

### 【都市農業の振興策について】

厚木市の農業育成、支援、農地保全、市民・法人の農業参入の促進等、多様なニーズに対応するため、厚木市、厚木市農業協同組合、厚木市農業委員会等の各機能が効果的・効果的に発揮できるようにワーキング化を図るなど、それぞれの専門性を活かして推進できる都市農業支援組織を創設されたい。「鳥獣及びヤマビル被害の防止対策について」  
獣害防護柵の設置だけでは、被害を防止することができないため、地域及び農家個々で設置する防護ネット、電気柵等の設置費に助成をされたい。

## 神奈川県農業委員会に参加

昨年11月13日に海老名市市文化会館において、神奈川県農業会議主催による「平成25年度神奈川県農業委員会大会」が開催され、県内の農業委員や関係者など約750人が参加しました。

本大会では、スローガンに「T P P 交渉への反対」や「農業者年金加入の推進」などを掲げ、大会決議や表彰、情勢報告が行われ、大会決議では「本県農業の振興に係る緊急課題に関する要望」「農地の保全と有効利用対策に関する要望」など4つの議案が審議され、承認されました。

また、表彰では、永年ご活躍された10人が表彰され、厚木市では佐々木和男会長が「永年在任表彰(12年以上)」で表彰されました。

## 農業者年金への加入を 考えてみませんか！

農業者年金は、自分が積み立てた保険料とその運用益によって将来受け取る年金額が決まる積立方式(確定拠出型個人年金)ですので安心です。

加入、脱退は自由で、保険料は月額2万円から千円単位で自由に設定ができ、納めた保険料は全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

次の条件を満たす方なら、誰でも加入できます。国民年金だけでは老後の生活が不安な方は、農業者年金への加入を考えてみませんか。  
①年間60日以上農業に従事している方  
②国民年金の第1号被保険者  
③60歳未満の方

農業者年金のご相談は、農業委員会事務局またはお近くのJ A あつぎ本所または各支所へ。

## 関東ブロック女性 農業委員研修会に参加

女性農業委員の活躍が全国的な広がりを見せる中、昨年10月4日、関東各都県から約150人の女性農業委員が出席して「関東ブロック女性農業委員研修会」がさいたま市新都心合同庁舎にて開催されました。

講演に引き続き、3人の女性農業委員から活動事例報告があり、この中で、本市の白井スミ子委員から「わたしの歩んできた道」と題しての活動報告がありました。

自身の農業経営のスタートから今日までの夢や希望、そして苦労や困難など約30分にわたつての話は参加者に関心を抱かせ、厚木名物の「とん漬」については、料理方法などで多くの質問がなされ、活発な研修会となりました。

## 労災保険の特別加入をご存知ですか？

加入義務のない農業者の方も、一定の要件のもとに特別加入という形で任意加入できます。(療養・休業給付から遺族給付まで手厚い補償があります。)

- ◎ 対象となる方とは、  
★ 特定農作業従事者の方  
★ 指定農業機械作業従事者の方  
★ 中小事業主の方

それぞれに、細かい資格制限がございますので、詳しくは、農林水産省のホームページで、パンフレットをご覧ください。  
アドレス

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/#rousai](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#rousai)

### 【問い合わせ先】

- 農林水産省生産局農産部  
機械開発・安全指導班 ☎03-3502-8111
- 厚木市農業振興課 ☎046-225-2800



## 退任農業委員紹介

昨年10月16日をもって、次の農業委員が退任されました。在任期間中は農業委員会活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

### 【選挙委員】

木村 義雄 様【在任6年】  
新藤 晴巳 様【在任6年】  
中川 博 様【在任6年】  
田中 武男 様【在任3年】

### 【選任委員】

清水 輝雄 様【在任3年】  
石井 芳隆 様【在任1年】  
寺岡まゆみ 様【在任1年】

★農地法第3・4・5条の申請締め切りは  
毎月10日です。

★市街化区域内の農地転用届出は  
随時受け付けています。



# わたしたちが新しい農業委員です

《任期：平成25年10月17日～平成28年10月16日》

農地に関する相談など、お気軽に地元の農業委員に声を掛けてください。

### ★紹介内容

- ①選出別および担当地区
- ②役職名（役職者のみ）所属小委員会  
【農地＝農地調整小委員会】【農政＝農政対策小委員会】
- ③一言メッセージ

【50音順】



あまり かねひと  
**天利 兼人**（上萩野）  
☎241-0692  
①公選 上萩野・まつかけ台・  
 鳶尾5丁目  
②農地  
③遊休農地の解消に努め、食の確  
 保と安心・安全な農産物の生産  
 向上を進めてまいります。



いとう みさお  
**伊東 操**（小野）  
☎250-1850  
①公選 七沢・小野・岡津古久・  
 森の里  
②農地・農政  
③高齢化などによる荒廃農地への  
 対策および都市型農業の発展に  
 努めます。



うすい すみこ  
**白井 スミ子**（飯山）  
☎241-1319  
①公選 市内全域  
②農政  
③食糧生産の基盤である農地を有  
 効に利用し、消費者と共に農業  
 振興に取り組んでいきます。



うめざわ けんじ  
**梅澤 憲司**（山際）  
☎245-1000  
①公選 上依知・猿ヶ島・山際  
②農地  
③高齢化などによる荒廃地、遊休  
 農地の解消に努めます。



おおぬき もりお  
**大貫 盛雄**（戸田）  
☎228-9574  
①選任（厚木市農業協同組合）  
 厚木地区・市内全域  
②農地  
③農業の社会的、環境的機能を提  
 唱して住み良い都市のための都  
 市農業の推進に努めます。



おおむら たいち  
**大村 太一**（下津古久）  
☎228-6968  
①選任（学識経験）市内全域  
②農政  
③都市農業の振興や、耕作放棄地  
 の減少に努めます。



おざわ たかし  
**小澤 隆**（三田）  
☎242-6546  
①公選 三田・三田南  
②農政  
③都市農業の在り方を考え、遊休  
 農地防止、解消に努めます。



おちあい ひろかず  
**落合 弘一**（及川）  
☎241-1862  
①公選 及川・林・王子・妻田  
②農地  
③地域との交流を図り、食の安全・  
 自然と調和した都市農業の発展  
 に努めます。



きはら じゅんこ  
**木原 淳子**（温水）  
☎247-1752  
①選任（学識経験）市内全域  
②農地  
③女性として農業者としての視点  
 から委員会活動に参画します。



くろぐま きよはる  
**黒沼 清春**（上落合）  
☎228-6213  
①公選 戸田・下津古久・長沼・  
 上落合  
②会長職務代理 農地・農政  
③都市農業の発展と、耕作放棄地  
 の減少に努め、農地の保全を推  
 進してまいります。



こえち かずひさ  
**越智 一久**（七沢）  
☎248-0567  
①選任（学識経験）市内全域  
②農地  
③鳥獣被害対策や遊休農地対策を  
 推進し、農地の有効活用や優良  
 農地の保全に努力してまいりま  
 す。



ささき かずお  
**佐々木 和男**（飯山）  
☎241-1374  
①公選 飯山（南部を除く）・  
 宮の里  
②会長 農地・農政  
③荒廃、遊休農地が進む中、優良  
 農地を確保し、都市農業の振興、  
 保全に努めてまいります。



つのだ きんいち  
**角田 欣一**（金田）  
☎222-1476  
①公選 関口・中依知・下依知・  
 金田  
②農政委員長 農政  
③農地の保全、支援策の充実など  
 により、安心して農業ができる  
 環境づくりに努めます。



とびかわ ゆうじ  
**飛川 雄治**（柵沢）  
☎241-0296  
①公選 下川入・柵沢  
②農地委員長 農地  
③地産地消で、土に親しみ、農業  
 の魅力を見つけよう。



なかもる しんじ  
**中丸 進司**（山際）  
☎245-0882  
①選任（土地改良区）市内全域  
②農政  
③地域の農業関係者と連携し合い  
 ながら、農地環境の保全に携  
 わっていきたい。



ながしま いつお  
**永島 逸雄**（上古沢）  
☎241-2486  
①公選 上古沢・下古沢・  
 飯山南部  
②農地  
③都市農業の発展のため、先人の  
 残した優良農地を、農地の番人  
 として、全力で保全に努めたい。



なんば たつや  
**難波 達哉**（下萩野）  
☎291-1750  
①選任（学識経験）市内全域  
②農政  
③命の源となる食の根幹は農業。  
 課題である後継者育成や有害鳥  
 獣対策などに取り組み、都市農  
 業の発展に努めます。



なんば ひろふみ  
**難波 博文**（下萩野）  
☎241-1355  
①公選 中萩野・下萩野・  
 鳶尾1～4丁目  
②農政  
③都市農業の振興なくして、農業、  
 農地は維持できません。夢ある  
 農業、活力ある農業振興に努め  
 ます。



はやかわ さとる  
**早川 暁**（愛甲東）  
☎228-6528  
①公選 長谷・船子・愛甲  
②農地副委員長 農地  
③農地の有効利用、担い手の確保  
 など、都市農業の在り方を目指  
 します。



ほりいけ はるお  
**堀池 春夫**（岡田4丁目）  
☎228-1238  
①公選 岡田・酒井  
②農政副委員長 農政  
③都市農業の発展、振興と農地の  
 保全に努めます。



よしざわ あつお  
**吉澤 篤男**（温水）  
☎247-5042  
①公選 戸室・恩名・愛名・温水・  
 温水西・毛利台・緑ヶ丘  
②農政  
③農地の保全と地域環境の保全に  
 努めます。